



## 保険証が変わります

現在使用しておられる被保険者証（保険証）は、令和4年3月31日で有効期限がきれ、以降無効となりますので、必ず保険証の更新を受けてください。

更新時期は、令和4年3月中旬から3月末日までの間です。

所属支部から更新の手続きの通知がありますが、新しい保険証は旧証と引き換えにお渡しいたしますので、期間内に手続きしてください。  
また、保険証は1人に1枚交付しているため、ご家族全員分の更新が必要です。



住所変更、就職、出産、転職等により異動があった場合は、直ちに所属支部へ届け出てください。

なお、オンライン資格確認の導入に伴い、保険証の記号・番号の後に個人を識別するための2桁の番号（枝番）が追加されます。

## 組合員資格調査のお願い

今月中頃に郵送します「組合員資格調査」は加入資格の適正化を図るための重要な調査ですので、必ずご回答をくださいますようお願いいたします。

私たちの国保組合は国民健康保険法や組合規約で厳格に定められた建設業に従事する者で組織された公法人です。法律等を遵守することにより、多額の国庫補助金が交付されています。万一、組合員資格のない者が加入されておられますと、補助金の返還に止まらず、国保組合全体の信用を損なうことになりかねません。

何卒、今回の調査に組合員各位のご理解とご協力を重ねてお願いします。

なお、この資格調査は国保法、規約に基づいて実施します。もし、提出を拒んだり、放置されますと現在の組合員資格が確認出来ないため、職別国保の資格を継続することが難しくなりますのでご注意ください。

また、調査票等は所属支部へ提出となりますので、ご不明な点がありましたら所属支部までご連絡ください。

【調査目的】 組合員（被保険者）の資格の適正化

【調査対象】 令和3年12月末現在在籍の組合員

【提出書類】 「組合員資格調査票」・「添付書類」

【提出先】 所属支部

詳しくは郵送します書類をご確認ください。

※この調査で取得した個人情報、法律に基づき適切に管理し、当組合の事業目的以外に使用することはありません。

